

総務、産業、建設常任委員会
中間報告書

平成 27 年 6 月 9 日

美 里 町 議 会

総務、産業、建設常任委員会

1、政策研究に関する事項

「原子力災害対策」

2、経過

開催日	内 容
平成 27 年 5 月 29 日	・協定書、覚書の内容について確認（資料：協定書案ほか） ・所管事務調査について
6 月 9 日	・中間報告について（まとめ） ・所管事務調査について（訪問先、日程等の確認）

3、東北電力株式会社との「女川原子力発電所に係る登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町の住民の安全確保に関する協定書」及び宮城県との「『女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書』に係る覚書」の今後の協議について

1)UPZ 関係自治体の思いや願いが無視されたかのような宮城県知事の表明があり、誠に残念でなりません。これまでの協議を無にすることなく、より実効性のある内容に充実また豊富化されるよう関係自治体との協議を行う必要があります。

2)「協定書」及び「覚書」の見直しに当たっては次の点を重視するよう提言します。

「協定書」の第 6 条の立ち入り調査については、「県の調査時における同行」だけが規定され、同行した際の意見だけが県を通じて意見反映が可能となっていますが、必要に応じては県を通じて立ち入り調査を求めることができるようにすること。

「協定書」第 6 条第 1 項及び第 4 項の「甲の職員」を「甲の指定する者」にあらためること。

「協定書」第 8 条の計画等に関する報告についての「事前協議」、及び「覚書」第 1 項の「事前協議」の内容については、「変更」は新たなベント施設等の増設も含むものであることを主張し確認すること。

県は、「地元の同意」は立地自治体の判断で十分、としているが、多額の交付金を受け経済的恩恵を受けている地元の意見だけでは不十分であり、福島原発事故の教訓を踏まえ、UPZ自治体の同意も求めるよう粘り強く主張すること。

4、今後の継続研究

県からガイドラインが示され年度内完成をめざしている避難計画、および災害発生時の対応についての検討を継続して進める。